



### 月亭方正独演会

12月11日、長与町民文化ホールで、落語家の月亭方正さんをお迎えし、昨年待ちに待った独演会を開催しました。

月亭柳生さん・桂かい枝さんの落語・宝来家玉之助さんの太神楽で会場を盛り上げ、最後に真打ち、月亭方正さんの「しじみ売り」の落語にて、巧みな話術で会場全体が引き込まれ、笑いの渦が巻き起こりました。

来場者の方からは「初めての落語を生で見れてよかった」「久しぶりにお腹の底から笑うことができた」など多くの喜びの声をいただきました。



### 令和4年度長与町教育講演会 ～スポーツ庁 室伏広治長官が講演～

1月13日、長与町民文化ホールで、町立小中学校の教職員を対象に教育講演会を開催しました。講師としてスポーツ庁の室伏広治長官をお招きし、「生涯にわたって子どもたちがスポーツに親しむ未来～部活動の地域移行を通じた改革～」をテーマにお話いただきました。

室伏長官からは、「長いスパンで子どもたちの成長を考えた指導が必要」であることや「スポーツだけでなく日本の伝統的な動きやいろいろなスポーツ経験の大切さ」などのお話があり、教職員やスポーツ指導者にとって学びの多い講演会となりました。



### アルコール消毒液を寄贈いただきました

長崎県南部地区郵便局局長会 西彼東部会郵便局長御一同様より、町内小学校5校にアルコール消毒液を寄贈いただきました。消毒液は各学校に配布し、コロナ対策に活用されました。本当にありがとうございました。



### 除菌ハンドジェルを寄贈いただきました

(株)トータルビューティー絆様・長崎基準寝具衛様より、町内小・中学校8校にアルコール消毒用ハンドジェルを寄贈いただきました。消毒液は児童生徒全員に配布され、家庭および学校でのコロナ対策に活用されました。本当にありがとうございました。





## 長与町子ども議会 (吉田町長とのほっとミーティング) —「まちの課題」を吉田町長らに質問—

3月19日、小学生が「議員」として登壇する子ども議会が町議会議場で行われ、町立長与南小6年生18人が吉田町長らに質問しました。

今回は、総合的な学習の時間のなかで、「ふるさと教育」および「主権者教育」を目的として開催されました。6年生81人は、「自然」、「福祉・医療」「交通」などのテーマごとに9チームに分かれて課題を調査し、質問内容を考案しました。各チームから選出された2人の議員が質問し、それ以外の児童は傍聴席で見守りました。吉田町長は「児童のレベルの高さに驚き、町を愛する気持ちが伝わってきた」、金崎教育長は「町の未来に希望を抱くことができた」と述べました。



## 「二セ電話詐欺」、 「悪質商法」にご用心!

年金支給日にあわせて、12月15日にイオンタウン長与の敷地内で、二セ電話詐欺・悪質商法被害防止を目的とした啓発活動を、時津警察署、時津地区連合防犯協会、長与町防犯協会が合同で実施しました。



## 支えあい「ながよ」推進協議体 便り

☎介護保険課 包括支援係 ☎801-5822

百合野公民館で、老人クラブの百寿会の男性会員の皆さんが門松づくりをされていました。毎年の恒例行事となっており、松、竹、梅、杉、南天といった門松の材料は、百寿会の会員がそれぞれ用意し、しめ縄はバケツで育てた稲を結ったものとのこと。総監督の指示のもと飾りつけ担当と土台作り担当に分かれ、それぞれの特技を活かしながら短時間で効率よく作業されていました。

「みんなでワイワイ笑いながら作るのが健康を保つ秘訣だよ」、「作業後、みんなと食べるちゃんぽんがよかとさ」と参加者の方より伺うことができました。そんな賑やかな作業が気になったのか隣の地区より見学に来られた方もいました。垣根を越えたふれあいをみんなで楽しんでおり、笑い声が響いていました。そこには、たくさんの方が元気があふれていました。みんなで、持ち寄り、特技を活かして一緒に作業をしたりすることも支えあい活動の一つでもあります。



## ご当地ナンバー交付式

1月5日、町イメージキャラクター「ミックン」をモチーフとした50cc以下の原動機付自転車のナンバープレートの交付式が行われ、第1号申請者である毛利一枝さんへ交付されました。

ご当地ナンバーは町民の郷土愛を育むとともに、地域内外へ長与町の魅力を発信し、地域振興や観光振興を図るために制作したもので、3案の中からアンケート投票で「エアロブリッジと街並み」のデザインに決定しました。

毛利さんは「ミックン付きの可愛いデザインでとても気に入っています♪」と笑顔で話していました。

## ミニラグビー全国大会出場！ がんばれ長与ヤングラガーズ！



ミニラグビー九州大会に「第11回トライドリームカップ」で準優勝し、全国大会への出場権を獲得した長与ヤングラガーズの選手（小学6年）と河邊玲コーチが、1月10日に吉田町長へ全国大会出場報告と健闘を誓いました。

キャプテンの古賀一斗さんは「全国大会では、チーム一丸となって今までやってきたことを出し尽くします。」と述べ、選手が1人ずつ力強く抱負を述べました。吉田町長は「入念に準備をした延長線上にしか奇跡は起きない。ぜひ勝つよりも負けないという気持ちをもって戦ってきてほしい。」と激励の言葉を送りました。

※全国大会ヒーローズカップは1月28日、29日に横浜市で開催されています。

## 長崎北陽台高生が 全国大会での成績を報告



第102回全国高校ラグビー大会で2大会連続のベスト8となったラグビー部と第66回日本学生科学賞で環境大臣賞を受賞した生物部の生徒が吉田町長へ報告を行いました。

ラグビー部の白丸智之祐主将は「全国の舞台上で堂々と自分たちのプレーができて良かった。出場するにあたり、沢山のご支援・ご協力、応援をいただきありがとうございました。」と感謝の言葉を語り、生物部の大森春音さんは「フトヘナタリ（巻貝の一種）の研究の成果が認められて嬉しい。これからも研究の精度を高めていきたい。」と喜びと抱負を語りました。吉田町長は「皆さんの全国の舞台上での活躍に勇気を貰った。」と讃えました。

なお、生物部の皆さんは5月にアメリカのダラスで行われる世界大会に出場されます。更なるご活躍を期待しています！

## 『子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親以外の低所得の子育て世帯分）』の申請はお済みですか？ 申請期限は令和5年2月28日（火）です！

☎ 801-5886 ☎ 851-2185 長与町嬉里郷659番地1

低所得者の子育て世帯（ひとり親世帯を除く）に対し、生活支援を行う観点から支給します。

※配偶者からの暴力を理由に避難をされている方は、避難先で給付金を受け取れる場合がありますのでご相談ください。

### ■対象児童

平成16年4月2日～令和5年2月28日生まれの児童  
（障害児は平成14年4月2日生まれ以降）

### ■支給対象者

次のいずれかを満たす者

- ① 令和4年度（令和3年分）住民税（市町村民税均等割）が非課税の方※1
- ② 令和4年1月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、収入が住民税非課税と同等の水準※2になった方

※1・児童の生計を維持する程度の高い者。児童手当、特別児童扶養手当を受給している場合は、その受給者。

※2・児童の生計を維持する程度の高い者。

### ■支給金額

児童1人あたり5万円

### ■手続きなど

【①に該当する方】

児童手当、特別児童扶養手当受給者には6月末に振込済みです。

ただし、未申告の方は所得申告が必要です。

高校生以上の子どものみ養育している世帯は、申請書を7月上旬に送付しています。要件に該当しており、案内の通知がきていない場合はご連絡ください。

【②に該当する方】

申請が必要です。申請書（町ホームページまたは窓口で入手可）を記入のうえ、必要書類を添付し子ども政策課へ提出してください。詳細は町ホームページをご確認ください。



▲詳しくはこちら

# 長与町中小企業者等電力・ガス価格高騰支援補助金

☎ 産業振興課 ☎ 801-5836

エネルギー価格高騰の影響に伴い、価格転嫁が出来ないことなどで影響を受けられた町内の事業者に光熱費高騰相当分の支援を行います。

●申請期限 2月28日☎(必着)

※売上高に占める光熱費(電気代・ガス代)の割合が、前年同期間比で増加しているなどの各種要件があります。

詳しくは町のホームページでご確認ください。



## 公立中学校部活動の地域移行を開始します！

☎ 学校教育課 部活動の地域移行担当 ☎ 801-5681

長与町では、休日の運動部活動から地域移行をスタートし、学校と地域とが連携・協力して取組を進めていきます。

### 学校の部活動は、どうなる？

- ・令和5年4月から、長与中学校、長与第二中学校、高田中学校の休日の運動部活動を廃止します。平日の部活動はこれまでどおりです。
- ・中学校の休日の運動部活動の廃止に伴い、休日の運動部活動は「地域スポーツ活動」として新たにスタートします。文化部活動についても、令和5年度から段階的に移行を進めていきます。

**ポイント**：国は令和5年度から令和7年度までの3年間で部活動地域移行の改革推進期間と位置づけています。



### 「地域スポーツ活動」ってどんな活動？

- ・平日の学校の部活動と連携した活動です。
- ・休日の活動は、特定非営利活動法人総合型SC長与スポーツクラブ(以下、NSC)と連携して行います。
- ・種目は、卓球、サッカー、陸上、バスケットボール、バレーボール、バドミントン、ソフトテニス、硬式テニス、軟式野球、柔道、剣道、弓道の12種目です。
- ・1日の活動時間は3時間です。
- ・第3日曜日(家庭の日)と祝日は原則お休みです。
- ・活動場所は主に学校の運動施設です。

**ポイント**：生徒の豊かなスポーツ活動を実現し、大会に参加することのみに重点を置くことなく、生涯にわたってスポーツに親しむ環境づくりを目指します。

### 「地域スポーツ活動」にはどうやったら参加できるの？

- 長与町に在住の中学生で希望する生徒は誰でも参加できます。
- 参加者は、NSCへ入会して参加費と保険料を払うことで活動できます。
- 活動場所には各自で移動します。

#### 「地域スポーツ活動」の受け皿となる“NSC”とは

長与町に唯一ある「総合型地域スポーツクラブ」です。

主たる活動は、親子バドミントン・親子テニス・サッカー・ダンス・フィットネスなど、「いつでも、どこでも、だれでも、みんなとともに」楽しむスポーツ教室を定期的で開催しています。「総合型地域スポーツクラブ」は全国に約3,500クラブあり、生涯にわたって親しむ地域のスポーツ活動を支えています。

## 確定申告の時期が近づいてきました ～所得税の確定申告と納税は正しくお早めに～

☎長崎税務署 ☎822-4231・役場税務課住民税係 ☎801-5785

所得税は、納税者自身が所得と税額などを計算し、正しい申告と納税をする申告納税制度を採用しています。所得金額や税額を正しく計算し、申告と納税は期限（3月15日☎）までに行いましょう。

例年、申告会場は大変混雑します。待ち時間を短縮するため、また新型コロナウイルス感染防止のためにも、ご自宅からのe-Tax利用や、申告書の自己作成・郵送（長崎税務署宛）での申告書提出にご協力ください。

### 確定申告会場へ来庁する方へのお願い

- 来場の際はマスクを着用していただき、最小人数でお越しください。
- 会場に入場する前の検温や定期的な換気、消毒など各会場の感染症対策にご協力ください。  
※マスクの着用がない方、37.5度以上の熱がある方など感染症対策にご協力いただけない方は、受付をお断りさせていただきます。

### 確定申告相談会場

- 専用の駐車場および駐輪場はありませんので、公共交通機関などをご利用ください。

長崎税務署本会場 長崎新聞文化ホール「アストピア」（長崎市茂里町3-1）

☎長崎税務署 ☎822-4231

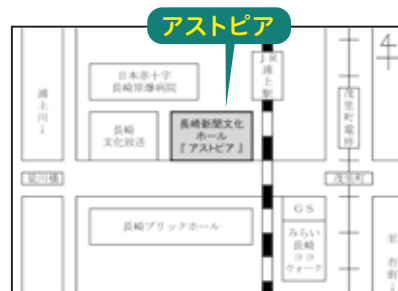
アクセス：ココウォーク茂里町バス停から徒歩2分（※右図参照）

2月16日☎～3月15日☎（土日祝除く）

2月19日☎、26日☎ 9時～16時

- 土日祝日は休みですが、2月19日☎、26日☎に限り申告会場を開設します。

※長崎新聞文化ホール「アストピア」会場への入場には、「入場整理券」が必要です。



### 入場整理券について

配付方法 ・会場での当日配付

・LINEアプリによる事前発行（国税庁LINE公式アカウントを友だち追加）

※指定された入場時間内にご入場ください。

※入場整理券の配付状況に応じて、早めに受付を終了し、後日の来場をお願いすることもあります。



長与町役場会場（水道局3階）

☎役場税務課住民税係 ☎801-5785

2月16日☎～3月15日☎（土日祝除く）9時～11時、13時～16時（「入場整理券」の配付は15時30分まで）

※新型コロナウイルス感染症対策として人数・入場制限（午前・午後70人ずつ）を行いますので、早めに受付を終了することがあります。

●申告を行う方は、「入場整理券」が必要です。午前9時までは水道局1階、午前9時以降は水道局3階に設置しますので、人数分を当日にお取りください。なお、事前の予約や、翌日以降分の配付は行いません。

●医療費控除明細書・収支内訳書の代理作成は行いません。会場内の混雑を防ぐためにも、事前に自己作成してください。用紙がない方は、申告会場ですぐに記入できるよう、あらかじめご準備ください。

●町会場で受付できない申告

※国税庁ホームページまたは長崎新聞文化ホール「アストピア」会場で申告してください。

- ・令和3年分以前の申告（更正の請求、修正申告を含む）
- ・青色申告
- ・新築住宅以外の住宅借入金等特別控除（借換え含む）の申告
- ・消費税、相続税、贈与税の申告
- ・分離課税申告（株式、先物、譲渡、配当、損失繰越など）
- ・準確定申告（亡くなられた方の申告）
- ・その他、複雑な申告（相続等に係る個人年金など）

土地や建物を売却した方の譲渡所得の申告相談日

時 2月22日(水)・24日(金) (2日間のみ)

新築住宅の「住宅借入金等特別控除」の申告相談日

時 2月22日(水)・24日(金)・27日(月) (3日間のみ)

※上記期間以外は、長崎新聞文化ホール「アストピア」会場での受付となりますのでご注意ください。

町県民税(住民税)の申告 所 水道局3階

時 2月7日(水)～3月15日(水) (土日祝除く)

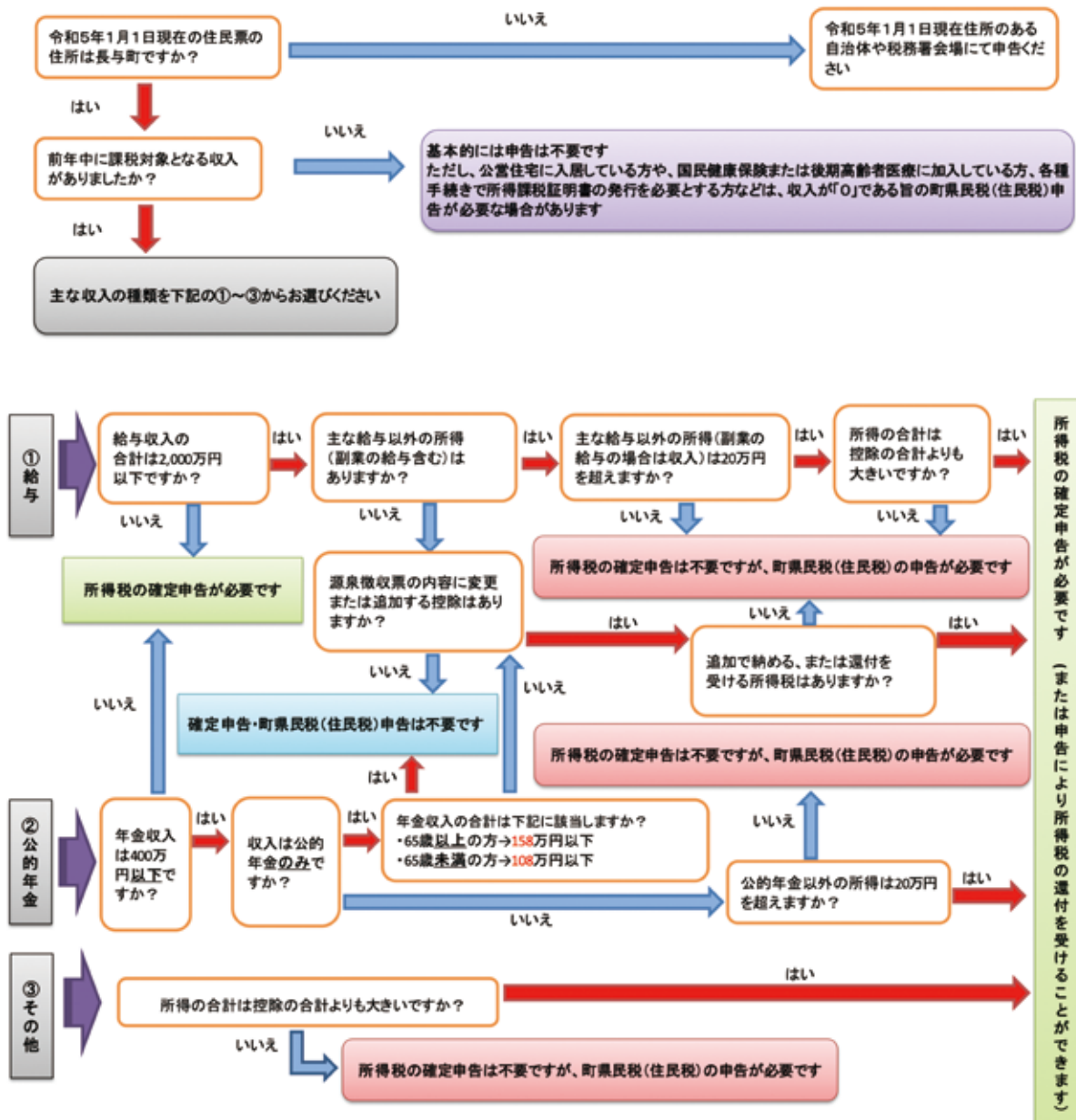
9時～11時、13時～16時(「入場整理券」の配布は15時30分まで)

※確定申告期間と重なりますと大変混み合いますので、可能な限り2月15日(水)までの申告をお願いします。

また、郵送での提出にご協力ください。詳細は「広報ながよ1月号」をご覧ください。

確定申告フローチャート

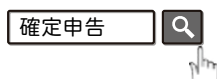
このフローチャートは一般的に解説したもので、条件によっては該当しない場合があります。



## 長崎税務署からのお知らせ

**令和4年分の確定申告は、ご自宅からe-Taxで送信!**

確定申告には、ご自宅からパソコン・スマートフォンでご利用いただけるe-Taxが大変便利です。感染防止の観点からも、**ぜひご自宅からe-Taxをご利用ください。**確定申告書の作成は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。



スマホの方はこちらから →



### 申告・納付期限のご案内

●所得税及び復興特別所得税  
●贈与税

令和5年3月15日(水)

●消費税及び地方消費税

令和5年3月31日(金)

### スマホで簡単、納付手続

#### 振替納税

指定の口座から**自動引落し!**

振替依頼書を e-Tax 又は書面で納付の期限までにご提出ください。スマートフォンからも提出可能です。



NEW!

#### スマホアプリ納付

利用可能な **Pay 払い** は国税庁ホームページをご確認ください!

詳しくは  
コチラ→



## 確定申告用の 名寄帳兼課税台帳について

☎ 税務課固定資産税係 ☎ 801-5786

確定申告の事業・不動産所得の租税公課の算出には納税通知書の課税明細書をご利用ください。

## 九州北部税理士会長崎支部から 「無料税務相談」のお知らせ

☎ 九州北部税理士会長崎支部 ☎ 821-0600

🕒 2月22日(水) 10時～16時

税理士記念日に合わせて、令和4年分の所得税確定申告関係を中心に、電話による無料税務相談を実施します。

相談専用電話番号 095-821-0606

## 長与町の姉妹都市ウェザースフィールド町の特産物である赤玉ねぎを使用したレシピを作成しました!



長与町国際交流協会のホームページ、またフェイスブックにて料理動画を公開中です!ぜひこの機会に美味しい赤玉ねぎ料理をご家庭でも作ってみてください♪

料理レシピの紹介ページはこちら▶



## 長与町新図書館等複合施設整備基本計画を策定しました

☎ 政策企画課 新図書館等建設係 ☎801-5661

本町が令和9年4月の開館を目指して準備を進めている、図書館と健康センターの複合施設整備について、その整備方針などを定める「長与町新図書館等複合施設整備基本計画」を策定しました。計画策定にあたって実施したパブリックコメントについては、10人の方から43件のご意見をいただきました。ご意見への対応や計画への反映内容は、下記のとおり公表しています。

- 公表場所 長与町ホームページ  
長与町役場政策企画課、長与町図書館、長与町健康センター、ふれあいセンター、上長与地区公民館、北部地区多目的研修集会施設、長与南交流センター
- 公表期間 2月28日☎まで（公共施設）



ご意見  
ありがとうございました

## 設計業務公募型プロポーザル二次審査の傍聴者を募集します

☎・☎ 政策企画課 新図書館等建設係 〒851-2185 長与町嬉里郷659番地1  
☎801-5661 FAX 883-1464 ☎ kikaku@nagayo.jp

現在、複合施設の設計業者を選定するための公募型プロポーザルを実施しており、一次審査（書類審査）および二次審査（プレゼンテーションおよび対話審査）の結果をもとに契約候補者を決定することとしています。二次審査は公開の場で実施し、一般の方も傍聴できますので、下記のとおり傍聴者を募集します。

- 開催日 3月19日☎（詳細については、町ホームページでご確認ください。）
- 開催場所 長与町民文化ホール
- 申込方法 3月16日☎までにメール、FAX、郵送または、政策企画課窓口への申込のいずれかの方法により傍聴される方の氏名、メールアドレス（または電話番号）をご報告ください。



▲詳細・申込はこちら

## 潮井崎キャンプ場の有料化について

☎ 土木管理課 ☎801-5835

潮井崎キャンプ場で行うキャンプやバーベキューでの使用に関しまして、本年4月1日より、1区画当たりの料金を設定し、有料化させていただくことになりました。

当キャンプ場は、町内外の多くの皆さまにご使用いただいているところですが、コロナ禍前の平成31年度以前も施設関連経費の歳出額に占める歳入額の割合は1%未満の状況が続き、昨年度に至っては0.1%となっています。不足する分は町民皆さまの税金によって賄うことになるため、施設を使用する人とならない人との間の負担に不公平が生じています。

サービス水準の維持のためには、「受益者負担の適正化」と「負担の公平性の確保」が必要であることから、使用者から施設管理経費の一部を負担していただくこととなりました。

今後も、潮井崎キャンプ場を皆さまに楽しんでご使用いただけるよう努めてまいりますので、趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

（主な変更点など）

		令和5年3月31日まで	令和5年4月1日から
キャンプ	料 金	無 料	1泊あたり1区画につき 1,100円
	使用時間	指定なし	12時から翌日の11時 使用時間を超過して使用する場合には、別途延長料金が必要（1時間につき220円。ただし、連泊する場合は不要。）
デイキャンプ （バーベキュー含む）	料 金	無 料	1日あたり1区画につき 1,100円
	使用時間	潮井崎交流館の 開館時間	潮井崎交流館の開館時間

※展示ホールや研修室などは、使用料金に変更はありません。





## ナガサキの記憶 —その記録と継承—

国際社会学部国際社会学科  
井上 佳子 教授

私のゼミでは、学生が自分の関心のあるテーマを短い映像作品にし、「記録」と「継承」について考える学習をしています。

これまで学生たちは、被爆体験や雲仙普賢岳噴火災害の被災体験、また、国境の島対馬でのかつての漁業など、地元の大切な歴史を自分の曾祖母や祖父母にインタビューし映像記録として残してきました。そのあと鬼籍に入られた方もおられ、これらは歴史的な価値だけでなく家族の財産としてもとても貴重なものとなりました。作品は、オープンキャンパスの会場で、高校生や保護者の方々に公開しています。

私は2019年まで放送局に勤務し、多くのドキュメンタリー番組を制作してきました。日中戦争で戦死した私の祖父が遺した日記をもとに番組を制作したこともあります。その時感じたのは、それぞれの家庭がそれぞれの小さな戦争の記憶を語り継いでいくことは、戦争の大きな抑止力になるということです。

映像作品の制作を通し、学生たちは、単に、戦争の悲惨さ、災害の怖さ、故郷の歴史を知るばかりでなく、そんな中でも生き抜いたおじいさん、おばあさんを改めて感じ、今の自分の命につながっていることに気づくこととなります。また、ふるさとの素晴らしさを再確認することにもなります。そして、歴史と自分の足元が地続きであることを知るので。

戦争が終わって77年、雲仙普賢岳災害から31年。時が経つにつれ、当時を知る人も少なくなり、記憶も薄れていきます。

記憶をどう「継承」していくのか、大きな課題です。今、学生のひとは、戦争体験の証言をSNSで発信することの有効性について調査、分析し、卒業論文にまとめています。自分の曾祖母の被爆体験について制作した映像作品を素材にして、どのような編集が有効か、どのくらいの長さの映像が最も見られるのか、学生にアンケート調査をして分析を進めています。このような若い学生の発想から生まれる継承の在り方に、大きな可能性を感じています。



みんな、力いっぱい、映像制作に取り組みました!



SNSによる継承のありかたについて意見を聴く